

# 一般社団法人 神奈川県建築士会小田原地方支部 × 小田原市

一般社団法人神奈川県建築士会小田原地方支部は、川上・川中・川下関係団体と連携し、小田原産木材等の地域木材利用促進活動を通じて、建築物における木造化及び木質化による木材利用を促進するため、小田原市と協定を締結しました。

## 建築物の木造化及び木質化に関する建築物木材利用促進協定



- **神奈川県建築士会小田原地方支部の木材利用の促進に関する構想**  
川上・川中・川下関係団体と連携し、建築物における木造化及び木質化による木材利用を促進し、脱炭素社会の実現や「人・もの・金」の地域内循環等に貢献する。
- **神奈川県建築士会小田原地方支部構想の達成に向けた取組の内容**
  - ・建築物における小田原産材をはじめとする国産木材(以下「小田原産材等」という。)の利用の促進に向け、小田原市と情報共有及び意見交換等を行う。
  - ・建築士に対し、建築物の木造化及び木質化に係る技術の普及等に関する情報提供を実施する。
  - ・中大規模木造設計セミナーの実施など、関係団体と協力し、建築物の木造化及び木質化に係る技術者の育成を行う。
  - ・川上・川中・川下関係団体と連携し、小田原産材等の地域木材利用促進活動及び建築物の木造化及び木質化に関する支援活動を行う。
  - ・小田原市の建築物等における木材利用促進に関する方針などに関する施策の周知に協力する。
- **構想の達成のための小田原市による支援**
  - ・神奈川建築士会小田原地方支部の構想の達成に向けて、情報共有、意見交換への協力、取組の周知・広報に関する協力等を行う。

協定締結日：令和5年9月6日  
有効期間：協定締結日から5年間  
対象区域：小田原市